

指導予定教育職員各位

2022年度福岡大学外国人研究生 「研究指導計画書」について

「研究指導計画書」は外国人研究生出願の他に在留資格認定許可申請又は在留資格(期間)変更許可申請手続きで出入国在留管理局にも提出することとなります。

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準^{*1}により、外国人研究生は 1週間に10時間(600分)^{*2}以上聴講することと定められています。

外国人研究生として在留許可を得るためには、「外国人研究生研究指導計画書」に科目や時間数などを含んだ詳細なカリキュラムが記載されていることが必須ですので、どのような授業(科目)を週何時間受講^{*3}させる予定なのかについて具体的に記入してください。

また、研究予定期間は「2022年4月1日～2023年3月31日」となります。

なお、研究生は原則として指導教員が担当している科目を受講できます。ただし、研究上それ以外の科目を受講する必要がある場合は、指導教員と該当科目を担当している教員の間で相互の了承を得てから受講させるようにしてください。この「外国人研究生研究指導計画書」には、指導教員の担当科目以外の科目についても受講する科目があれば記入してください。

*1 出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令
出入国管理及び難民認定法(以下「法」という。)第七条第一項第二号の基準は、法第六条第二項の申請を行った者(以下「申請人」という。)が本邦において行おうとする次の表の上欄に掲げる活動に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

<法別表第一の四の表の留学の項の下欄に掲げる活動>

三 申請人が専ら聴講による教育を受ける研究生又は聴講生として教育を受ける場合は、当該教育を受ける教育機関が行う入学選考に基づいて入学の許可を受け、かつ、当該教育機関において一週間につき十時間以上聴講をすること。

*2 時間数はコマ数ではなく、実時間となります。たとえば、1週間に7コマとした場合630分(90分×7コマ)となり、「630分/週」となります。

*3 授業を受講しない場合は、「個別指導〇〇分」とご記入ください。

2022年度福岡大学外国人研究生 研究指導計画書

- ・氏名： _____
- ・研究期間： _____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日
- ・研究課題： _____
- ・研究指導時間： (前期) _____分/週 (後期) _____分/週

前期		後期	
科目名	分/週	科目名	分/週

- ・研究指導内容：

上記の者が外国人研究生として入学許可された場合には、上記の研究指導内容に従って指導いたします。

_____年 _____月 _____日

指導予定教育職員氏名： _____ (印)

所属： _____学部 資格： _____